



世界と向き合い 未来の創り手として 輝き続ける人

第2期さいたま市教育振興基本計画

～人生100年時代を豊かに生きる「未来を拓くさいたま教育」の推進～

<さいたま市教育アクションプラン>

令和3年度～令和7年度

令和5（2023）年度改定版（改定箇所のみ）

令和6年3月

さいたま市教育委員会

目次

1	アクションプランにおける重点事項	1
2	アクションプランの体系・進行管理	4
3	基本的方向性、施策展開、事業・取組	10

基本的方向性1

12年間の学びの連続性を生かした「真の学力」の育成

基本的方向性2

グローバル社会で活躍できる豊かな人間性と健やかな体の育成

基本的方向性3

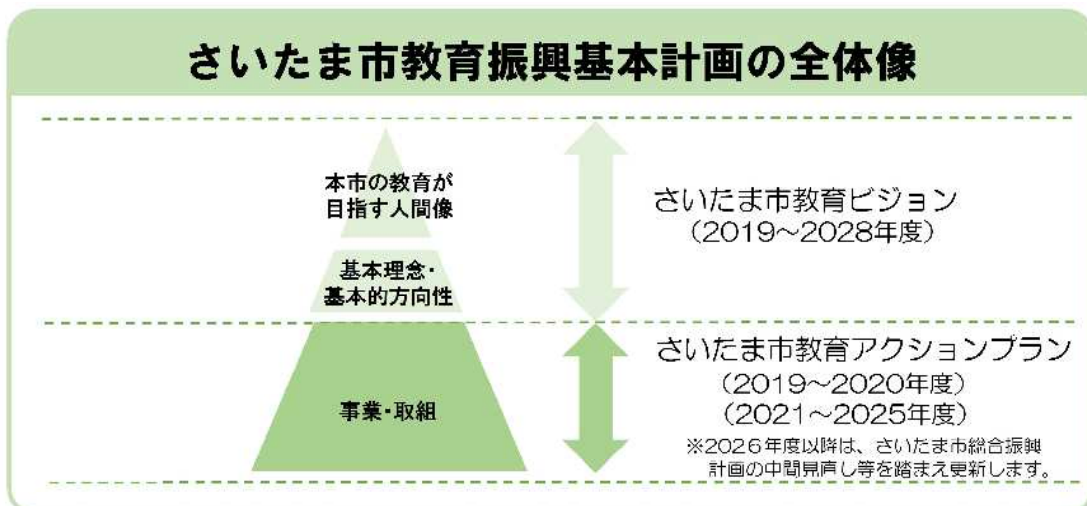
人生100年時代を輝き続ける力の育成

基本的方向性4

スクール・コミュニティによる連携・協働の充実

基本的方向性5

「未来を拓くさいたま教育」推進のための基盤整備



1 アクションプランにおける重点事項

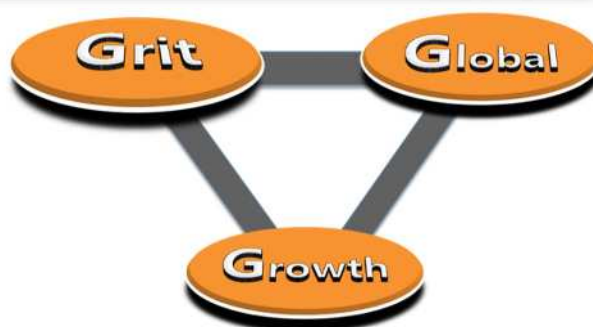
「第2期さいたま市教育振興基本計画」の「さいたま市教育ビジョン」（平成31年3月策定）では、人生100年時代の到来を見据え、市民一人ひとりが生きがいを持ち、自らの能力を高め発揮しながら、豊かに生き、自分らしい輝きを放ち続ける姿が、本市の教育が目指す人間像「世界と向き合い 未来の創り手として 輝き続ける人」の姿であると示しました。

そこで、「さいたま市教育アクションプラン」では、本市の教育が目指す人間像の実現に向け、これまで本市が取り組んできた様々な教育施策をさらに磨き、市民一人ひとりが、自己実現を図っていくうえで推進力となる、「PLAN THE NEXT 3つのGで 日本一の教育都市へ」という考えを掲げ、22世紀を見据えた教育施策を展開することとしました。

また、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向け、事業・取組ごとに特に関連の深いと思われるSDGsを明記することで、常にSDGsの視点を十分に意識しつつ、各種施策を推進していきます。

「未来を拓くさいたま教育」を推進する「PLAN THE NEXT 3つのGで日本一の教育都市へ」




第一のGは、Grit（グリット）「やり抜く力で『真の学力』を育成すること」です。やり抜く力とは、目的を達成するために継続的に粘り強く努力し、ものごとを最後までやり遂げる思考態度のことです。「確かな学力」が、基礎的・基本的な知識・技能、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等、学習意欲であるのに対し、「真の学力」とは、知識・技能や思考力・判断力・表現力等の「認知能力」と、学びに向かう力やものごとをやり抜く力、自制心等の学びの下支えとなる「非認知能力」を合わせた学力のことです。



第二のGは、Global（グローバル）「『国際社会で活躍できる力』を育成すること」です。「国際社会で活躍できる力」とは、多様性を理解し、世界を舞台に挑戦する主体性と創造性、豊かな人間性を持ち、言語や文化で異なる人と外国語で意見を述べたり、交流したりするのに必要な思考態度のことです。

第三のGは、Growth（グロウス）「一人ひとりの成長を支え、『生涯学び続ける力』を育成すること」です。「生涯学び続ける力」とは、生涯にわたって、計画し、探求し、行動し、そして、振り返るといった連続性のある主体的・創造的な学びを通して、自己の能力を高め、成長につなげる思考態度のことです。

これら、3つのGを実現するためのポイントを以下に掲げます。

 <p>やり抜く力で 「真の学力」 を育成すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 学校の教育活動を通して、子どもたちの学びの下支えとなる、前向きに挑戦しやり抜く力や自制心、責任感、規範意識、社会性、自己肯定感・自己有用感、豊かな情操、他者への思いやり等を養っていく。 • 子どもたちが、生涯にわたって質の高い学びを重ね、自分の頭で考え抜いて「新しい価値」を生み出す知的にタフな人間として成長を遂げるため、知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体的に学習に取り組む態度等をはぐくむ、質の高い教育を展開していく。
 <p>「国際社会で 活躍できる力」 を育成すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 全ての教育活動を通して、よりよい世界を構築するため、多様性を受け入れ、世界を舞台に挑戦する主体性と創造性、豊かな人間性を養うとともに、言語や文化で異なる人と外国語で意見を述べたり、交流したりする力を育成していく。 • 全ての教育活動を通して、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を理解し尊重する態度や国際社会の平和と発展に寄与する態度、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けて、グローバル社会の様々な分野において活躍できる力を育成していく。
 <p>一人ひとりの成長を支え、 「生涯学び続ける力」 を育成すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 子どもから大人まで全ての人が、自らの能力を高め、発揮しながら自己実現を図っていくことができるよう、「学び」と「活動」が循環する、学校教育、生涯学習を力強く推進する。 • 本市の強みである、学校・家庭・地域・行政による連携・協働体制をさらに強め、地域の教育力を一層高めていく。

このような観点から、より直接的かつ効果的に、主に学校教育において子どもたちに「真の学力」をはぐくむ事業・取組に Grit を、「国際社会で活躍できる力」をはぐくむ事業・取組に Global を付すとともに、学校教育と生涯学習において、全ての人に「生涯学び続ける力」をはぐくむ事業・取組に Growth を付しました。

全ての人々が、グローバル化・情報化の進行等、予測が困難な未来をどのように乗り切っていくか、そして、新しい時代において輝き続けるためにどのような教育が必要なのか、という視点を持ち、3つのGのもと、「人生100年時代を豊かに生きる『未来を拓くさいたま教育』」を推進し、日本一の教育都市を実現していきます。

持続可能な開発目標（SDGs）

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、「誰一人取り残さない（leave no one behind）」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されています。

アクションプランでは、事業・取組ごとに特に関連の深いと思われるSDGsを明記することで、達成に向けて貢献していくゴールを可視化しています。常にSDGsを意識することで、各事業・取組とその他の事業・取組との関連性、相乗効果や波及効果等を考慮しつつ、全ての事業・取組を推進していきます。



2 アクションプランの体系・進行管理

アクションプランを体系化し、今後5年間（2021年度～2025年度）の施策展開及び事業・取組を次のとおり掲げました。



「第2期さいたま市教育振興基本計画」に掲げた、本市の教育が目指す人間像の実現に向けて、各事業・取組の見直し・改善を図りながら教育行政を推進していくことが重要です。計画の推進に当たっては、“より高みを目指す”という視点を持ち、社会経済情勢や市民ニーズの変化に的確に対応しながら、PDCAサイクルに基づく進行管理を行い、先見性を持ち、大胆に、機動力を生かして様々な課題に対して的確かつ弾力的に取り組んでいきます。

■基本的方向性① — 施策展開 — 事業・取組

基本的方向性①		12年間の学びの連続性を生かした「真の学力」の育成			
施策展開	事業・取組	3つのG			SDGs
		1-01	アクティブ・ラーニングの推進	Grit	Global
1-02	ICTを活用した学びの改革	Grit			4
1-03	全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びの実現	Grit			4
1-04	特別支援教育を受ける子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びの実現	Grit			4
1-05	読解力向上に向けた学習指導の充実	Grit			4
1-06	さいたまSTEAMS教育の推進	Grit			3,4,7,9,12~15
1-07	「さいたま市小・中一貫教育」の推進	Grit		Growth	4
1-08	市立高等学校「特色ある学校づくり」の推進	Grit	Global		4,17
1-09	舘岩少年自然の家を活動拠点とした自然体験活動の推進	Grit			4,12,13,15,17
1-10	さいたま市学習状況調査等の活用	Grit			4
1-11	保育所・幼稚園等・小学校の連携	Grit		Growth	4,17
1-12	子ども読書活動推進事業	Grit			4,11,17

■基本的方向性② — 施策展開 — 事業・取組

基本的方向性②		グローバル社会で活躍できる豊かな人間性と健やかな体の育成			
施策展開	<p>○コミュニケーションを通じて人間関係を築く力、豊かな情操や規範意識、ものごとを最後までやり抜く力、社会的・職業的自立に向けた能力・態度等を育成する。</p> <p>○生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力を育成する。</p>	事業・取組			SDG s
				3つのG	
2-01	グローバル・スタディの推進	Grit	Global		4
2-02	国際教育の推進		Global		4
2-03	未来（みら）くるワーク体験（中学生職場体験事業）の推進	Grit			4,8,11,17
2-04	未来（みら）くる先生を活用したキャリア教育の推進	Grit	Global		4,8,11
2-05	生徒指導・教育相談の推進	Grit	Global		3,4,10,16
2-06	特別支援教育の推進	Grit			4,10,17
2-07	特別支援教育の専門性向上	Grit			4,17
2-08	グローバル人材を育成する中等教育学校の整備	Grit	Global		4,17
2-09	SDG sの実現を目指した教育の推進	Grit	Global		1～17
2-10	主権者教育の推進	Grit	Global		4,5,10,11,16,17
2-11	人権教育の推進		Global		4,5,10,16,17
2-12	道徳教育の推進	Grit			4
2-13	子どもの体力向上の推進	Grit			3,4
2-14	スポーツを科学する生徒の育成	Grit	Global		3,4,11
2-15	地域・家庭・学校が連携した食を通じた健康づくり	Grit	Global		3,17
2-16	「さいたま子ども短歌賞」の推進	Grit	Global		4
2-17	不登校等児童生徒への支援の充実	Grit		Growth	3,4,10,16

■基本的方向性③ — 施策展開 — 事業・取組

基本的方向性③ 人生100年時代を輝き続ける力の育成		事業・取組			3つのG		SDGs
施策展開	○生きがいを持ち、生涯にわたって質の高い学びを続けられる環境を整備する。 ○人生を豊かに生きるために、学んだことを生かして活躍できる環境を整備する。						
3-01	さいたま市民大学事業の推進			Growth	3,4,8,9,11		
3-02	図書館を通じた生涯学習環境整備の推進			Growth	4,11,17		
3-03	子どもの学び・親子の育ちの支援の充実			Growth	4,5,11,17		
3-04	博物館・美術館・科学館を通じた生涯学習環境整備の推進		Global	Growth	4,11,17		
3-05	生涯学習施設と学校との連携事業の充実	Grit		Growth	4		
3-06	公民館・図書館施設リフレッシュの推進			Growth	4,17		
3-07	さいたま市生涯学習「学びのネットワーク」の推進			Growth	4,11,17		
3-08	生涯学習人材バンクの推進			Growth	4,11,17		
3-09	さいたま市生涯学習コンテンツの推進			Growth	4		
3-10	次世代に向けた歴史文化資源の保存・継承・活用		Global	Growth	4,11		

■基本的方向性④ — 施策展開 — 事業・取組

基本的方向性④		スクール・コミュニティによる連携・協働の充実			
施策展開	○学校・家庭・地域・行政の連携・協働体制を構築し、地域の教育力の向上を図るとともに、地域に信頼される学校づくりを推進する。 ○地域の多様な教育資源を活用し、地域コミュニティの活性化と、地域発展の担い手となる人材を育成する。				
	事業・取組	3つのG			SDGs
4-01	コミュニティ・スクールの推進	Grit		Growth	4,11,17
4-02	スクールサポートネットワークの推進	Grit		Growth	4,11,17
4-03	チャレンジスクールの充実	Grit		Growth	4,11,17
4-04	学校安全ネットワークの推進			Growth	3,4,11,17
4-05	「自分発見！」チャレンジ up さいたま推進事業			Growth	4,8,11

■基本的方向性⑤ — 施策展開 — 事業・取組

基本的方向性⑤ 「未来を拓くさいたま教育」推進のための基盤整備					
施策展開	事業・取組	3つのG			SDGs
		5-01	教員の資質能力の向上		
5-02	人づくり、人材確保改革の推進				4
5-03	部活動指導員配置の推進				3,4
5-04	学校における働き方改革の推進				4
5-05	学校のリフレッシュ計画及び学校トイレの洋式化等の推進				4
5-06	防災教育や交通安全対策の推進				4,11,17
5-07	教育環境整備の推進				4
5-08	セーフコミュニティと連携した学校安全の推進				3,4,11,17
5-09	学校用務業務等の委託化				-
5-10	学校体育館への空調機設置の推進				4,11,13
5-11	公民連携した奨学金制度の拡充				1,4,17
5-12	小学校35人学級の実現				4

3 基本的方向性、施策展開、事業・取組

このページ以降は、「第2期さいたま市教育振興基本計画」の「さいたま市教育ビジョン」（平成31年3月策定）で示した5つの基本的方向性ごとに、さいたま市の教育が目指す人間像である「世界と向き合い 未来の創り手として 輝き続ける人」の実現を図るための事業・取組を掲げています。

これらの事業・取組の選定に当たっては、基本的方向性及び施策展開への貢献がより期待できる事業・取組を第一とし、「さいたま市総合振興計画」に掲げる事業のほか、教育行政方針で掲げた事業等について記載をしています。

なお、各事業・取組については、以下の例のように、事業目的・事業内容とともに、目標指標、各年度目標、計画期間最終目標を示しました。

【例】

1-01 アクティブ・ラーニングの推進		【所管課】 指導1課	【総振事業コード】 04-1-1-01					
事業目的		「主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)の視点からの授業改善」を図り、コロナ禍により今後一層予測困難となる社会においても、子どもたちに「真の学力」を育成します。						
事業内容		主体的・対話的で深い学びによって、実社会での課題解決に生かすことのできる資質や能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続ける態度をほぐみます。 ・学校訪問等で「さいたま市『アクティブ・ラーニング』型授業」の充実に向けた具体的な指導を行います。 ・遠隔学習用ソフトウェアなどICTの効果的な活用についての具体的な指導を行います。 ・学校における協働的な学び合いとデジタルコンテンツを活用した家庭学習の相乗効果を図った授業の充実に係る環境整備を行います。 ・「さいたま市『アクティブ・ラーニング』型授業」の充実に関する評価指標に基づき、授業評価を実施します。 ・「さいたま市『アクティブ・ラーニング』型授業」の推進に係る資料を作成し、周知します。 ・「主体的・対話的で深い学び」の研究指定校による、研究発表会を実施します。						
目標指標	実績	各年度目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う」について肯定的な回答をした児童生徒の割合	87.2% (令和元年度)	88.0%	88.5%	89.0%	89.5%	90.0%	令和7年度までに90%
(2)	「生徒の場で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広がったりすることができていると思う」について肯定的な回答をした児童生徒の割合	85% (令和元年度)	86.0%	88.5%	89.0%	89.5%	90.0%	令和7年度までに90%
(3)								

総合振興計画基本計画実施計画に記載の事業・取組は【総振事業コード】を示しています。

事業の目的及び内容について示しています。

各事業・取組における目標指標を示しています。

現状の実績、各年度の目標及び計画期間最終目標を記載しています。
 計画策定時点において、令和2年度の数値等が未算出の場合、令和元年度時点の実績を示しています。

基本的方向性 2

グローバル社会で活躍できる 豊かな人間性と健やかな体の育成

施策展開

- コミュニケーションを通じて人間関係を築く力、豊かな情操や規範意識、ものごとを最後までやり抜く力、社会的・職業的自立に向けた能力・態度等を育成する。
- 生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力を育成する。

- 2-01 グローバル・スタディの推進
- 2-02 国際教育の推進
- 2-03 未来（みら）くるワーク体験（中学生職場体験事業）の推進
- 2-04 未来（みら）くる先生を活用したキャリア教育の推進
- 2-05 生徒指導・教育相談の推進
- 2-06 特別支援教育の推進
- 2-07 特別支援教育の専門性向上
- 2-08 グローバル人材を育成する中等教育学校の整備
- 2-09 SDGsの実現を目指した教育の推進
- 2-10 主権者教育の推進
- 2-11 人権教育の推進
- 2-12 道徳教育の推進
- 2-13 子どもの体力向上の推進
- 2-14 スポーツを科学する生徒の育成
- 2-15 地域・家庭・学校が連携した食を通じた健康づくり
- 2-16 「さいたま子ども短歌賞」の推進
- 2-17 不登校等児童生徒への支援の充実

2-17 不登校等児童生徒への支援の充実		【所管課】 総合教育相談室	【総振事業コード】 04-1-2-12				
事業目的	不登校等児童生徒が社会的に自立することを目指し、一人一人の状況に応じて専門職等による相談を充実させるとともに、ICTを活用した学習支援や訪問型支援等を積極的に推進します。						
事業内容	不登校等児童生徒への相談体制や教員研修を強化し、教育相談室・教育支援センター等と学校が連携して、不登校等児童生徒への相談支援の充実を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ● 不登校等児童生徒に対するICTを活用した学習支援（オンライン授業等）を実施します。 ● 不登校等児童生徒が、ICTを活用した学習支援（オンライン授業等）に取り組んだ場合に、「指導要録上の出席扱い」となるよう、在籍校と連携します。 ● 対面や電話相談に加えて訪問型支援（アウトリーチ）等を実施し、学校外での相談・支援の充実を図ります。 ● 「子育て学習会」を開催し、不登校等で悩む保護者を支援します。 						
目標指標	実績	各年度目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 不登校等児童生徒数のうち、「指導要録上出席扱い」となった割合	13% (令和2年度)	20%	30%	40%	50%	50%	令和7年度までに50%
(2) 訪問型支援等の延べ件数	320件 (令和2年度)	320件	560件	700 850件	700 850件	700 850件	令和7年度までに 700 850件
(3) 子育て学習会の実施回数	6回 (令和2年度)	6回	12回	18回	18回	18回	令和7年度までに18回

基本的方向性 3

人生100年時代を 輝き続ける力の育成

施策展開

- 生きがいを持ち、生涯にわたって質の高い学びを続けられる環境を整備する。
- 人生を豊かに生きるために、学んだことを生かして活躍できる環境を整備する。

- 3-01 さいたま市民大学事業の推進
- 3-02 図書館を通じた生涯学習環境整備の推進
- 3-03 子どもの学び・親子の育ちの支援の充実
- 3-04 博物館・美術館・科学館を通じた生涯学習環境整備の推進
- 3-05 生涯学習施設と学校との連携事業の充実
- 3-06 公民館・図書館施設リフレッシュの推進
- 3-07 さいたま市生涯学習「学びのネットワーク」の推進
- 3-08 生涯学習人材バンクの推進
- 3-09 さいたま市生涯学習コンテンツの推進
- 3-10 次世代に向けた歴史文化資源の保存・継承・活用

3-03 子どもの学び・親子の育ちの支援の充実		【所管課】 生涯学習総合センター	【総振事業コード】 04-1-3-03				
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 体験講座などの学びの場や、地域の方々との交流の場を提供し、子どもたちの地域への愛着等をはぐくみます。 子育て中の親同士が交流し学び合うことで、自分自身や子育てについて改めて考え、親として成長することを支援します。 						
事業内容	<p>子どもたちの学びや、親子の育ちを支えるため、安心して学べる環境を整え、質の高い学びを提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 夏休み等に地域の小学生を対象とした「実験教室」「将棋教室」「料理教室」等の体験講座を実施します。 公民館の講座や地区文化祭等における中・高生ボランティアが参加する事業を実施します。 親の学習ファシリテーターが進行役となり、親同士が話し合い、様々な考え方や自らの気付きを通じ、親として成長することを支援します。 感染症の流行下における学びを保障するとともに、より質の高い学びを提供するため、対面型講座及びオンライン講座の組合せによるハイブリッド化を推進します。 						
目標指標	実績	各年度目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	夏休み等に地域の小学生を対象とした体験講座数 480事業 (令和元年度)	14事業増	14事業増	14 事業増 =	14 事業増 =	14 事業増 =	令和7年度までの 6年間で70事業増 数値の補足方法の変更に伴い、 目標指標(2)に変更
(2)	夏休み等に地域の小学生を対象とした体験講座の延べ実施回数 508事業 (令和4年度)	=	=	524事業	540事業	556事業	令和7年度までに 556事業
(2) (3)	公民館の講座や地区文化祭等における中・高生ボランティアの参加する事業の実施 69事業 (令和元年度)	6事業増	6事業増	6 事業増 =	6 事業増 =	6 事業増 =	令和7年度までの 5年間で30事業増 数値の補足方法の変更に伴い、 目標指標(4)に変更
(4)	公民館の講座や地区文化祭等における中・高生ボランティアが参加する事業の延べ実施回数 130事業 (令和4年度)	=	=	130 事業 138事業	148 事業 148事業	158 事業 158事業	令和7年度までに 158事業
(3) (5)	さいたま市親の学習ファシリテーター養成人数 167人 (令和元年度)	10人増	10人増	10人増	10人増	10人増	令和7年度までの 5年間で50人増

基本的方向性 4

スクール・コミュニティによる 連携・協働の充実

施策展開

- 学校・家庭・地域・行政の連携・協働体制を構築し、地域の教育力の向上を図るとともに、地域に信頼される学校づくりを推進する。
- 地域の多様な教育資源を活用し、地域コミュニティの活性化と、地域発展の担い手となる人材を育成する。

- 4-01 コミュニティ・スクールの推進
- 4-02 スクールサポートネットワークの推進
- 4-03 チャレンジスクールの充実
- 4-04 学校安全ネットワークの推進
- 4-05 「自分発見！」チャレンジ up さいたま推進事業

4-01 コミュニティ・スクールの推進		【所管課】 生涯学習振興課	【総振事業コード】 O4-1-4-01				
事業目的	未来を担う子どもたちの成長を支えるとともに、よりよい地域社会の構築に寄与します。						
事業内容	<p>コロナ禍により、学校教育、家庭教育及び社会教育それぞれの役割と責任並びに相互協力の重要性が顕在化したことを踏まえ、学校・家庭・地域が目標やビジョンを共有し連携・協働するコミュニティ・スクールの推進することで、地域全体で子どもたちの成長を支えていく環境を整えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全ての市立学校に学校運営協議会を導入します。(令和4年度まで) ● コミュニティ・スクールに係る研修会を実施します。 ● 円滑な学校運営協議会の実施を支援します。 						
目標指標	実績	各年度目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	コミュニティ・スクール導入校数 20校	全てのコミュニティ・スクール導入希望校で導入	全ての市立学校で導入	—	—	—	令和4年度までに全ての市立学校で導入
(2)	学校運営協議会委員アンケートにおいて、「子どもたちの健全育成に向けた取組が推進されたと思う。」の質問に、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した委員の割合	—	—	調査結果集計後に目標値を設定 90%	調査結果集計後に目標値を設定 90%	調査結果集計後に目標値を設定 90%	令和5年度までに調査結果集計後、目標値を設定 令和7年度まで90%以上を維持
(3)							

第2期さいたま市教育振興基本計画
〈さいたま市教育アクションプラン〉
令和3年度～令和7年度

令和5年(2023)年度改定版(改定箇所のみ)

令和6年3月

編集・発行 さいたま市教育委員会

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4

電話：048-829-1626 FAX：048-829-1989

(管理部教育政策室 直通)